

第一回審査会の質疑に対する回答・補足説明資料

No.	第一回審査会質疑	回答	補足説明資料
1	方法書段階から事業計画には変更があるものの、環境影響評価項目自体には変更がない旨を評価書に記載すべきである。	評価書において、「第 5 章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 5.1.2 環境影響評価の項目」に以下の文章（案）を追記する予定です。文章の挿入イメージは「資料 3-1」に示すとおりです。 「また、「第 2 章 対象事業の目的及び内容 2.4 事業計画の主な変更点（環境影響評価方法書との比較）」に示す事業計画の主な変更を踏まえ、環境影響評価項目を再検討した。その結果、新施設等の施設規模及び破砕処理施設（関連施設）の新設による対象事業実施区域の面積の拡大等の影響についても、予測条件の見直しにより評価可能であることから、環境影響評価項目は方法書に記載した内容から変更はない。」	資料 3-1
2	再利用水量（排水クローズドシステム）と下水放流量のバランス及び下水汚泥の発生量について確認すること。	新施設及び関連施設の再利用水量は最大で約 60m ³ /日、下水放流量は最大で約 100m ³ /日です。また、下水汚泥の発生量は最大で約 1m ³ /日です。 注）これらの数値は現時点の計画に基づく値であり、変更となる場合がございます。	—
3	建設機械の稼働に係る最寄住居における騒音の予測結果が 60 デシベルとなっており、環境保全目標値も 60 デシベルである。予測結果について、小数点以下の値を確認すること。	予測結果としては、最寄住居における騒音レベル（L _{Aeq} ）は 59.9 デシベルであり、環境保全目標値である 60 デシベル以下です。	—
4	事業実施区域の造成イメージについて、立体的な情報を用いて説明すること。	造成のイメージ図は「資料 3-2」に示すとおりです。	資料 3-2
5	各重要種の移植候補地及び時期等について具体的に説明すること。	各重要種の移植候補地及び時期等については「資料 3-3」に示すとおりです。	資料 3-3
6	造成工事によりミナミメダカの唯一の生息池が埋立てられて生息環境が消滅するにもかかわらず、「生息・生育環境が減少する」とする評価は過小であり、実態を踏まえて「影響は大きい」等のより適切な表現で記載すべきである。	評価書において、植物及び動物において「影響を受ける（A）」と予測した重要な種より、生態系の特殊性の指標種に選定し、予測を行い、環境保全措置及び事後調査について検討します。また、あらましの修正イメージは「資料 3-4」に示すとおりです。	資料 3-4

5.1.2 環境影響評価の項目

(1) 環境影響評価の項目の選定

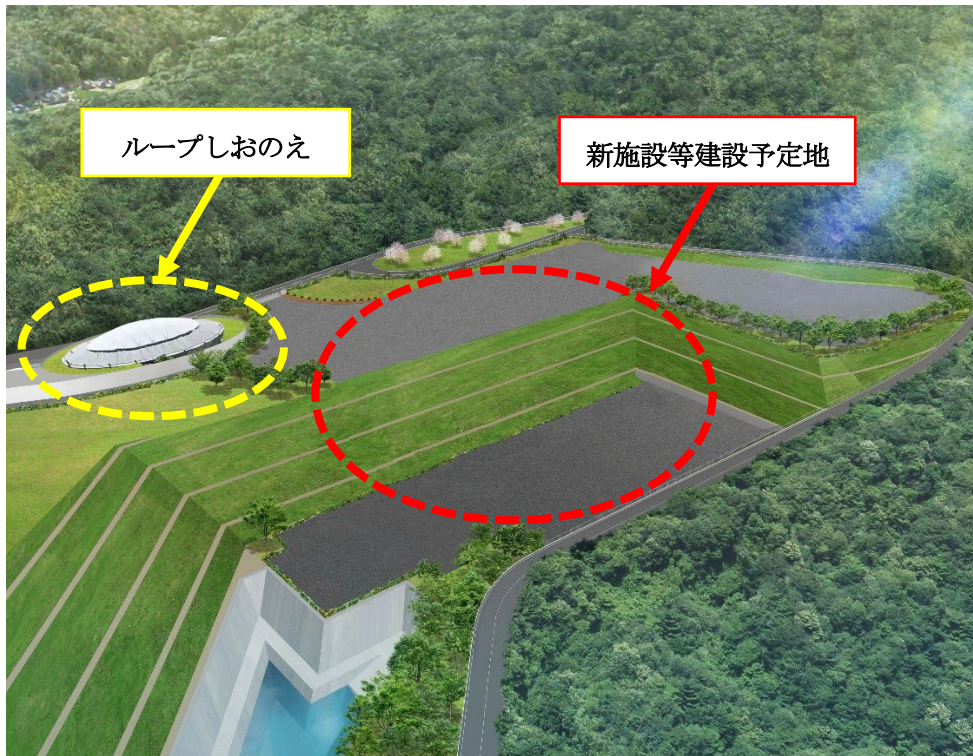
本事業に係る環境影響評価の項目の選定にあたっては、対象事業の内容並びに対象事業実施区域周囲の自然的・社会的状況を把握した上で、「香川県環境影響評価技術指針」（平成 25 年 7 月 1 日、香川県）のほか、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年、環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部）（以下「調査指針」という。）、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所）（以下「技術手法」という。）等を参考とした。また、「香川県環境影響評価技術指針」において、ごみ焼却施設として参考となる項目が示されていないことから、隣接県（徳島県、愛媛県）における環境影響評価技術指針も参考とした。

また、「第 2 章 対象事業の目的及び内容 2.4 事業計画の主な変更点（環境影響評価方法書との比較）」に示す事業計画の主な変更を踏まえ、環境影響評価項目を再検討した。その結果、新施設等の施設規模及び破碎処理施設（関連施設）の新設による対象事業実施区域の面積の拡大等の影響についても、予測条件の見直しにより予測・評価が可能であることから、環境影響評価項目は方法書に記載した内容から変更はない。

環境影響の要因（以下「影響要因」という。）は、本事業に係る工事の実施及び施設の供用の影響を対象とした。

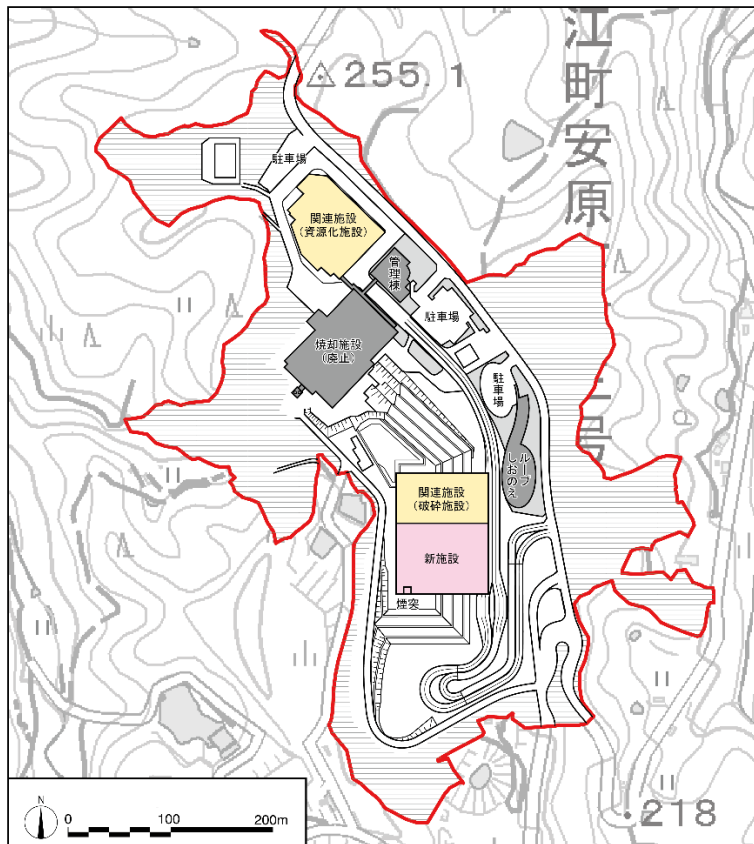
抽出した影響要因及び影響要因により影響を受けるおそれがある環境要素を表 5.1-2 に示す。環境要素として、「大気質」、「騒音・超低周波音」、「振動」、「悪臭」、「水質」、「植物」、「動物」、「生態系」、「景観」、「廃棄物等」及び「温室効果ガス」の 11 項目を選定した。新施設とほぼ同時期に関連施設の新設・改造・延命化工事及び施設稼働が計画されていることから、新施設とともに関連施設も考慮して、環境影響を検討した。

造成イメージについて



注) 現時点の計画であり、変更となる場合がある。

図 1 造成イメージ



注) 現時点の計画であり、変更となる場合がある。

図 2 新施設及び関連施設の配置計画



©NTT InfraNet, Maxar Products. ©Maxar Technologies.

凡 例

- 対象事業実施区域
- 新施設整備予定区域

← 「図1 造成イメージ」の視線方向

※この地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000 を複製して情報を追記したものである。

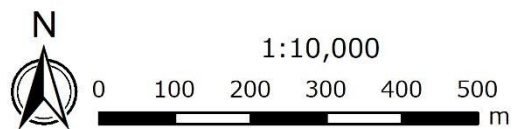


図3 新施設整備予定区域

各重要種の移植候補地及び時期等について

種名	ギンラン（クサスギカズラ目ラン科）
生育環境 ・生態	<ul style="list-style-type: none"> ・山の木陰に生育する多年草。 ・クヌギやコナラ等の落葉広葉樹林の林床に生育し、イボタケ科の菌類と共生関係にある。
移植地 条件	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌水分やリター堆積、傾斜条件を備えるコナラ群落 ・半日陰の日照が確保できる（周辺樹木の伐採可）。 ・市有地
候補地	<p>候補地 A：事業地内の残存緑地</p> <p>候補地 B：事業地周辺の市有樹林地</p>
移植手法	<ul style="list-style-type: none"> ・共生菌根菌を含む生育地の土壌ごと株を掘り取り、ポイド管を用いて株を保護し、移植先に輸送する。 ・移植先に植穴を掘り、株を土壌ごと植え付ける。 ・移植するギンランの周辺に自生するコナラ幼木株などと共に移植し、菌根菌と共生できる環境を整える。 ・必要に応じて、周辺樹木の伐採や枝打ちを行い、林内にギャップ（林冠の隙間）を形成する。 ・移植対象株が5株以下の場合は候補地①のみ、6株以上の場合は候補地①及び候補地②の2か所に分散する。 ・移植先での発芽率を上げる試みとして、ジベレリン合成阻害剤の散布を行う。
移植時期	・地上部が枯れ、活性が下がる晩秋季（10月頃以降）に行う。

種名	アケボノシユスラン（クサスギカズラ目ラン科）
生育環境 ・生態	<ul style="list-style-type: none"> ・山地の樹林下で、うす暗い腐葉土の堆積した林床に生育する。 ・やや湿った半日陰の林床を好む。 ・茎は横に這い、上部は斜上して約10cm位である。
移植地 条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ぬかるみを伴うスギ林内のギャップ（林冠の隙間）直下。特に、降雨時に一時的な浸水が生じるような環境 ・市有地又は土地利用交渉経緯のある土地
候補地	<p>候補地 A：事業地周辺の市有樹林地（綾川水系）</p> <p>候補地 B：高松市内の谷戸の放棄水田（香東川水系）</p>
移植手法	<ul style="list-style-type: none"> ・育地の土壌ごと株を掘り取り、移植先に輸送する。 ・移植先に植穴をほり、株を土壌ごと植え付ける。 ・必要に応じて、周辺樹木の伐採や枝打ちを行い、林内にギャップを形成する。 ・食害、乱獲を防ぐために必要に応じて柵の設置を検討する。
移植時期	・活性が下がる晩秋季（10月頃以降）に行う。

種名	イヌタヌキモ（ゴマノハグサ目タヌキモ科）
生育環境 ・生態	<ul style="list-style-type: none"> ・湖沼やため池、水田、側溝などに生育する浮遊性の食虫植物。 ・長さ1mに達する浮遊植物。茎は細く柔らかい。 ・水質は弱酸性～中性で透明度が高い場所を好む。
移植地 条件	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の生育地と水質に大きな差がなく、直射日光が当たらないものの明るさが確保された浅い水域を有するため池 ・半日陰の日照が確保できる（周辺樹木の伐採可）。 ・市有地
候補地	<p>候補地 A：高松市内の放棄ため池（綾川水系）</p> <p>候補地 B：高松市内の放棄ため池（綾川水系）</p>
移植手法	<ul style="list-style-type: none"> ・たも網やかぎ針等を用いて、浮遊性の植物体を採集し、バケツ等に入れる。 ・移植先に輸送し、バケツ内の水ごと、移植先の池に放流する。 ・必要に応じて、周辺樹木の伐採や枝打ちを行い、半日陰の環境とするとともに、池底に堆積した竹材の撤去を行う。
移植時期	・移植の際に水温によるイヌタヌキモの損傷を最小にするため、4～5月に移植を行う。（10月～3月は、殖芽の状態では休眠しており、移植は困難）

種名	セトウチサンショウウオ（有尾目 サンショウウオ科）
生息環境 ・生態	<ul style="list-style-type: none"> ・成体は丘陵地の落葉広葉樹林や竹やぶの浅い地中、落葉や倒木の下などに生息している。 ・繁殖期以外は陸上生活が主体で、活動は主に夜間に行われる。 ・昆虫類やクモ、ミミズなどの小型無脊椎動物を捕食する。
移植地 条件	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林（竹林も可）に隣接する透明度が高く水深が浅い池 ・同種又は同所的に生息可能な両生類の繁殖池 ・肉食魚類などの天敵が生息していない ・市有地 ・綾川水系を優先
候補地	候補地 A：高松市内の放棄ため池（綾川水系） 候補地 B：高松市内の放棄ため池（綾川水系）
移植手法	<ul style="list-style-type: none"> ・産卵期に卵嚢での移植を行う。親個体が見つかった場合には親個体も移植する。 ・卵嚢の発見漏れも考慮して、幼生期に幼生の捕獲及び移植を行う。 ・必要に応じて、周辺樹木の伐採や枝打ちを行い、半日陰の環境とするとともに、池底に堆積した竹材の撤去を行う。
移植時期	・産卵期の卵嚢、親個体の移植は3月頃、幼生の移植は4月～5月頃に行う。

種名	ヒメタイコウチ（カメムシ目 タイコウチ科）
生息環境 ・生態	<ul style="list-style-type: none"> ・休耕田、湿地に生息する。体が浸かる程度の水深で生息し、ゴミムシやワラジムシ等陸上の生物を捕食する。 ・夜行性で、昼間は泥中や落ち葉の下などに潜み、夜には盛んに行動する。翅が退化し飛行能力を欠くため、移動能力は低い。 ・幼虫は、成虫と同様の環境に生息し、小動物を捕食する。
移植地 条件	<ul style="list-style-type: none"> ・水の供給が十分で棚田状の地形が確保できる谷戸環境 ・半日陰の日照が確保できる（周辺樹木の伐採可） ・市有地又は土地利用交渉経緯のある土地
候補地	候補地：高松市内の谷戸の放棄水田（香東川水系）
移植手法	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間に目視での捕獲や、ピットフォールトラップを用いて採集を行い、移植先に運搬し、個体を放飼する。 ・移植に先立ち、畔を修復し、水路状に掘削された場所を平坦化することで、浅い湿地を広げるとともに、畔沿いに縁掘りすることで水供給を安定させる。
移植時期	<ul style="list-style-type: none"> ・10月初めにはほとんどの個体が新成虫となるため、秋季に移植を行う。 ・生息地改変前の春季～初夏にも2回目の移植を行う。

種名	ミナミメダカ（ダツ目 メダカ科）
生息環境 ・生態	<ul style="list-style-type: none"> ・平野部の河川、池沼、水田、用水路、塩性湿地等、止水域あるいは流れが緩やかで、水草が繁茂する場所を好む。群れ又は群がりを作り、水面直下を遊泳する。 ・昼行性で、プランクトン植物やプランクトン動物、落下昆虫等を食べる雑食性である。
移植地 条件	<ul style="list-style-type: none"> ・水深が浅く、水草が生育しているか、落ち葉などが堆積している池 ・半日陰の日照が確保できる（周辺樹木の伐採可）。 ・肉食魚類などの天敵が生息していない ・市有地 ・綾川水系を優先
候補地	候補地 A：高松市内の放棄ため池（綾川水系） 候補地 B：高松市内の放棄ため池（綾川水系）
移植手法	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲効率を上げるために、生息地の水位を低下させたくえで、たも網を用いて捕獲し、エアレーションを作動させたバケツやクーラーボックスなどで移植先に輸送する。 ・必要に応じて、周辺樹木の伐採や枝打ちを行い、半日陰の環境とするとともに、池底に堆積した竹材の撤去を行う。
移植時期	・気温が高くなる夏季を避け、秋季に行う。

高松市次期ごみ処理施設整備に係る

環境影響評価評価書

のあらし



令和 8年 ●月

高 松 市

生態系

工事中

〔造成等の施工による一時的な影響〕

土地の改変に伴う水の濁りの影響については、環境保全措置を実施することで影響は極めて小さいと予測されます。

施設の供用

〔施設の存在〕

特殊性の注目種に選定した動植物については「影響を受ける」と予測されますが、植物と動物の項目で検討した環境保全措置を講じ、個体の保全を図る計画としています。

景観

施設の供用

〔施設の存在〕

主要な眺望点及び景観資源は、対象事業実施区域から十分に離れているため、改変は行いません。また、新施設等は、現有施設に隣接した尾根部の切土等を行うため、現有施設においても周囲から視認しにくい場所ですが、さらに周囲から視認しにくい場所となります。

以上より、主要な眺望点及び景観資源の改変の影響はない並びに主要な眺望景観への影響はない又は極めて小さいと予測されます。

予測地点	時期	将来	新施設等の重なり方
塩江町橋谷付近	冬季	 <p>赤枠内拡大</p>	

廃棄物等

工事中

〔造成等の施工による一時的な影響〕

既存工作物の解体撤去に伴って発生する廃棄物については、再資源化等率が環境保全目標値を上回ります。また、造成等の施工に伴って発生する建設発生土については、その有効利用率が環境保全目標値を下回りますが、建設発生土は可能な限り埋戻土として対象事業実施区域内で再利用を図るとともに、再利用が困難な建設発生土については、工事間利用の促進に努めます。

施設の供用

〔施設の稼働〕

新施設の供用に伴って発生する主灰及び飛灰並びに関連施設の供用に伴って発生する不燃残さ等については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適切に中間処理を行った上で、最終処分場に搬入し、埋め立て処分を行うことで適正に処理・処分します。

温室効果ガス

施設の供用

〔施設の稼働〕

現有施設から発生する温室効果ガスは19,679tCO₂/年であり、新施設等から発生する温室効果ガスは11,755tCO₂/年と予測され、合計で7,924tCO₂/年の低減が見込まれ、現有施設に比べ約40%の温室効果ガスが低減すると予測されます。